

平成29年度

臨床研究セミナー

日にち：3月5日(月) 18時~19時

受付開始時間：17時45分

【学内の方へ】出席票の配布はセミナー開始後15分までとなりますのでご注意ください。

場所：附属病院 10階 臨床講堂

附属市民総合医療センター 研究棟4階(第1)会議室(中継)

「臨床研究法について(仮題)」

講師：上杉奈々

(獨協医科大学教育支援センター 医事法制研究室講師)

主な対象者：臨床研究を行う医師・歯科医師

当日は大田准教授から
メンター制度の説明も
あるよ

臨床研究法の施行が間近に迫ってきました！

さて、この法律の施行に関して正しい記述は次のうちどれでしょうか？

- ①平成30年4月1日までに施行
- ②平成30年4月13日までに施行
- ③平成30年4月20日までに施行

こたえはセミナーで？！



認定

今年度開催分は今回で終了です。

本セミナーは
学内「研究者等認定制度」
対象セミナーです。

来年度の開催予定につきましては、今後のY-NEXT通信や次世代臨床研究センターホームページ(<http://www-user.yokohama-cu.ac.jp/~ynext/>)でご確認ください。(2月以降リリース予定)

学外の方で参加を希望される方は、

「参加申込書」をご記入の上、FaxまたはMailで送付ください。

横浜市立大学附属病院 次世代臨床研究センター 教育・研修室

Tel: 045-370-7949 (内線: 3573)

Fax: 045-370-7943 Mail: ynextedu@yokohama-cu.ac.jp

www-user.yokohama-cu.ac.jp/~ynext/



Y-NEXT

Y-NEXT SEMINAR